

議案第3号

令和5年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第1号)

令和5年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135,589千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,333,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		13,236,546	△374,360	12,862,186
	1 一般会計繰入金	13,236,546	△374,360	12,862,186
3 繰越金		52,167	10,582	62,749
	1 繰越金	52,167	10,582	62,749
4 諸収入		34,849	499,367	534,216
	4 雑入	847	499,367	500,214
歳 入 合 計		29,198,000	135,589	29,333,589

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		28,991,462	135,589	29,127,051
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	28,991,462	135,589	29,127,051
歳 出 合 計		29,198,000	135,589	29,333,589